

知っていますか？ ④年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金とは …… 公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金生活者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの。

【対象になる方】①老齢基礎年金を受給している方（要件をすべて満たしている方）

- ・ 65歳以上である
- ・ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ・ 年金収入額とその他所得額の合計が約881,200円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・ 前年の所得額が約4,721,000円+扶養親族の数×38万円以下である

【請求手続き】○新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象になる方には日本年金機構から請求書（ハガキ型）を送付しています。

○年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所又は市町村で請求手続きをしてください。

※支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。支給要件を満たさなくなった場合、「年金生活者支援給付金 不該当通知書」が送られます。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 国民年金担当 ☎79-2113

《能代税務署からのお知らせ》

○令和4年分確定申告会場について

【会場】能代合同庁舎3階 能代市末広町4-20

【開設期間】令和5年2月16日(木)～3月15日(水)（土、日、祝日等除く）

【開設時間】午前9時～午後5時

※入場整理券配付時間 午前9時～午後4時

○確定申告会場への来場を検討されている方へ

会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券は①会場で当日配付しますが②オンラインで事前発行も可能です。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。



国税庁LINE公式アカウント

申告作成会場では、ご自身のスマホにより、ご自身で申告書等作成していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちください。



確定申告特集ページ

【お問い合わせ先】能代税務署 ☎0185-52-6111